

名称変更及び新体制のお知らせとご挨拶

この度、「税理士法人赤坂見附総合事務所」は、9月1日（木）より「税理士法人NTSコンサルティング」と合併し、「NTS総合税理士法人」へと改称し、下記の各法人とともに、「NTS総合コンサルティンググループ」の一員として始動致します。

NTS総合コンサルティンググループは、「NTS総合税理士法人」、「監査法人アイリス」、「NTS総合弁護士法人」、「NTS総合社会保険労務士法人」、「NTS総合司法書士法人」で構成されるプロフェッショナル集団の総称であり、各案件において各法人が協力し合い、総合的な分析・検討をすることで、プロフェッショナルサービスをワンストップで提供することを目的としたものであります。

これまで10年余りにわたり、「税理士法人赤坂見附総合事務所」の名称でご愛顧賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、今後とも倍旧のご厚誼ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

NTS総合税理士法人

代表社員 吉井 清信 (※)

代表社員 藤井 治彦 (札幌)

※NTS総合コンサルティンググループ代表

1. 名称について

- ・「NTS」の名称について、
「NTSホールディングス株式会社」との協力関係のもとに、土業の協業体制を図っていくことを目的としています。
- ・「総合」の名称について、
従来同様、あらゆる案件に法律・会計税務等、土業サービスを総合的に提供することを目的としています。

2. NTSホールディングス社との関係について

「NTSホールディングス株式会社」は、ニッテレ債権回収株式会社を中核会社とし、事務代行業、印刷業、コンサルティング業、調査・探偵業等を行う会社（5社）を擁する持株会社であり、代表の吉井が15年近く顧問を務めています。

ニッテレ債権回収株式会社（サービサー）は、一般的な延滞債権の回収のみならず、NTTドコモの延滞案内、地方公共団体の税金滞納案内やコールセンター業務等を行っております。

NTSホールディングス社は、事業多角化の一環として、中小企業の事業再生等の業務を開始しており、今後、NTS総合コンサルティンググループとの間で協力関係をさらに推し進め、共に全国の中小企業の成長・発展に寄与していきたいと考えております。

但し、NTSホールディングス社と各土業法人の間には資本関係はなく、各土業法人は独立した別法人として業務を行い、NTS総合コンサルティンググループ代表が調整的な役割を果たしていくこととなります。

以上